



神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号
 神戸市役所
 編集兼印刷発行人 神戸市長
 発行日 毎週火曜日

目次

条例

▽神戸市外国人に対する不当な差別の解消と
 多文化共生社会の実現に関する条例
 [行財政局財政部財務課] 1936

規則

▽神戸市名誉市民条例施行規則の一部を改正
 する規則 [市長室秘書課] 1937

告示

▽地縁による団体の認可についての告示事項
 の変更(東山会)
 [市民参画推進局市民協働課] 1938

▽地縁による団体の認可についての告示事項
 の変更(多井畑東町自治会)
 [市民参画推進局市民協働課] 1938

▽道路法による道路の区域変更及び供用開始
 (神戸方面第11号線)
 [建設局道路部管理課] 1939

公告

▽神戸農業振興地域整備計画の変更
 [経済観光局農政部計画課] 1939

▽標準型総合評価落札方式制限付一般競争入
 札による契約の締結(中央卸売市場埋立造
 成等工事) [行財政局財政部契約監理課] 1940

▽簡易型(実績確認型)総合評価落札方式制
 限付一般競争入札による契約の締結(平成
 30年災 深江浜(東部第4工区)ポンプ場
 災害復旧工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1943

▽簡易型(実績確認型)総合評価落札方式制
 限付一般競争入札による契約の締結(平成
 30年災 住吉浜(東部第2工区)ポンプ場
 災害復旧工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1946

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(総合運動公園グリーンアリーナ神
 戸大屋根改修工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1949

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(垂水処理場脱水機棟用水高架タン
 ク機械設備工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1951

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(八雲第二住宅1・2号棟給水管改
 修工事) [行財政局財政部契約監理課] 1953

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(白水橋耐震補強工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1956

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(航空機動隊格納庫庫車庫災害復旧建
 替工事) [行財政局財政部契約監理課] 1958

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(令和元年度西管内神山山田自転車
 道補修工事) [行財政局財政部契約監理課] 1960

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(令和元年度西部管内舗装補修工事
 (その2)) [行財政局財政部契約監理課] 1962

▽事業計画の変更(第7回)の認可(神戸国
 際港都建設事業前開特定土地区画整理事業)
 [都市局市街地整備部市街地整備課] 1965

▽神戸ファッション美術館の臨時休館
 [経済観光局ファッション産業課] 1965

▽農用地利用集積計画の決定(一般)
 [経済観光局農政部計画課] 1965

▽農用地利用集積計画の決定(解除条件付)
 [経済観光局農政部計画課] 1971

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(東灘処理場消毒設備更新工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1975

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(垂水勤労市民センター吊天井脱落
 対策電気設備工事)
 [行財政局財政部契約監理課] 1977

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(上小名田交差点改良工事(その2))
 [行財政局財政部契約監理課] 1979

▽事後審査型制限付一般競争入札による契約
 の締結(宮川町1丁目地区他污水管改築更
 新工事) [行財政局財政部契約監理課] 1982

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（国道176号他平田橋取付部復旧工事） [行財政局財政部契約監理課] 1984
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（新長田合同庁舎移転業務） [行財政局財政部契約監理課] 1986
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（事務処理用PCのWindows 10バージョンアップ業務） [行財政局財政部契約監理課] 1987
- ▽桜が丘地区まちづくり協定の有効期限の延長 [都市局計画部まち再生推進課] 1988
- ▽公共施設に関する工事の完了（神戸市灘区備後町3丁目） [都市局計画部指導課] 1988
- ▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（介護保険システム運用保守業務一式） [保健福祉局高齢福祉部介護保険課] 1988

区 役 所

- ▽自動車臨時運行許可番号標の失効 [垂水区総務部市民課] 1989

水 道 局

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（天王谷ポンプ場電気設備更新工事） [水道局事業部施設課] 1990

交 通 局

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（西神・山手線信号線路設備更新工事その4） [交通局総務課] 1992
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（電気転てつ機更新工事（西神車庫他1駅）） [交通局総務課] 1994

訂 正

- ▽平成31年4月9日付け神戸市公報第3603号中 [水道局経営企画課] 1997
- ▽平成31年4月16日付け神戸市公報第3604号中 [消防局総務部職員課] 1997

| |
|-----|
| 条 例 |
|-----|

神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例をここに公布する。

令和元年6月18日

神戸市長 久元喜造

神戸市条例第8号

神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例

多文化共生は今や人類の平和と繁栄を実現するための共通の課題であり、故に国籍、人種、文化、宗教などの違いをもって不当な差別を助長し、扇動する行為を防止、解消することは人類共通の責務であるといえる。

多文化共生の果実はすでに私たち神戸市民の手元にある。すなわち1868年の開港以来、神戸は、諸外国から人々が来訪し、共に街を作り、仕事をし、神戸経済を発展させるとともに、独自の多文化共生の生活文化を生み出してきた。諸外国の人々との交流なくして今日の神戸の街は存在しなかったといっても過言ではない。

さらに近年、発展著しいアジアを中心とした海外からの観光客や留学生の増加は、日本経済の成長に寄与している。また多くの業種、業界で人手不足が深刻な問題になっている中、その解消策の一つとして海外からの人材の導入に大きな期待がかかっている。

このような現況を見れば、諸外国の人々が安心して我が国を訪れ、また生活することのできる社会を構築しなければ、本市はもとより日本の社会が立ち行かなくなることは明らかである。本市が平成28年3月に策定した神戸2020ビジョンでも、誰もが包摂され、その個性と多様性を尊重し、誰もが持てる力を発揮でき、支え合うことのできる社会づくりを目指していくことを規定している。

本市が世界に開かれた都市として、外国人に対する不当な差別的言動をはじめとするあらゆる不当な差別を解消することはもとより、全ての市民がそれぞれの文化を尊重し合い、共に生きる社会を構築することは、市民経済の発展と市民福祉向上のために極めて重要であることから、その推進のためこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、表現の自由その他の自由及び権利を保障する日本国憲法を遵守しつつ、外国人に対する不当な差別を解消するとともに、それぞれの文化を尊重し合い共に生きる多文化共生社会を構築するため、その取組について、基本的施策を定め、これを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「外国人」とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条第2号に規定する外国人であって、適法に居住するものをいう。

(市民の責務)

第3条 市民は、外国人に対する不当な差別を解消し、及び全ての人の尊厳が尊重されるまちづくりを進めるよう努めるものとする。

(相談体制の整備)

第4条 市は、外国人に対する不当な差別に関する相談に的確に応ずるとともに、国又は関係機関との連携により、必要な相談体制の拡充に努めるものとする。

(教育の充実等)

第5条 市は、国又は関係機関との連携により、外国人に対する不当な差別を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

(啓発活動等)

第6条 市は、国又は関係機関との連携により、外国人に対する不当な差別の解消の必要性について、市民に周知し、その理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

2 市は、国籍や民族の違いを問わず、全ての人がお互いの違いを認め合う多文化共生社会を実現するという視点に立ち、多文化共生の基礎となる人権啓発を推進するよう努めるものとする。

(情報提供)

第7条 市は、外国人に対し我が国の社会生活に必要な情報を的確に提供するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第8条 市は、この条例の目的を達成するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(議会への報告)

第9条 市長は、毎年度、この条例に基づく市の施策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

規 則

神戸市名誉市民条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月20日

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市規則第8号

神戸市名誉市民条例施行規則の一部を改正する規則

神戸市名誉市民条例施行規則（昭和44年12月規則第65号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号を次のように改める。

(2) 事績を将来に伝える顕彰

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

| |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

神戸市告示第297号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月18日

神戸市長 久 元 喜 造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

東山会

(2) 主たる事務所

神戸市東灘区森北町7丁目29番7号

(3) 代表者の氏名

牧 英一

(4) 代表者の住所

神戸市東灘区森北町7丁目20番25-1号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「鈴木 啓祐」を「牧 英一」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市東灘区森北町7丁目25番15号」を「神戸市東灘区森北町7丁目20番25-1号」に改める。

3 変更の年月日

平成31年4月7日

神戸市告示第298号

次の地縁による団体について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年6月18日

神戸市長 久 元 喜 造

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

多井畑東町自治会

(2) 主たる事務所

神戸市須磨区多井畑東町31番地の1

(3) 代表者の氏名

奥 良也

(4) 代表者の住所

神戸市須磨区多井畑東町7番地の5

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の氏名

「秋山 卓也」を「奥 良也」に改める。

(2) 代表者の住所

「神戸市須磨区多井畑東町9番地の9」を「神戸市須磨区多井畑東町7番地の5」に改める。

3 変更の年月日

令和元年5月27日

神戸市告示第317号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和元年7月3日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路部管理課に備え置いて、令和元年7月16日まで一般の縦覧に供する。

令和元年7月2日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 新旧別 | 延 長 (メートル) | 幅 員 (メートル) |
|-------|-----------|---------------------------|-----|---------------|--------------------|
| 市道 | 神戸方面第11号線 | 神戸市中央区北野町2丁目 51番14地先から | 新 | 48.20 | 最大 5.00 最小 4.60 |
| | | 神戸市中央区北野町2丁目 51番13地先まで | 旧 | 48.20 | 最大 3.60 最小 3.30 |

公 告

神戸市公告第305号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、神戸農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、同法第11条第2項に基づき提出のあった意見書の要旨及び処理結果とともに公告します。

なお、当該変更後の神戸農業振興地域整備計画書は、神戸市経済観光局農政部計画課において縦覧に供します。

令和元年6月14日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

意見書の要旨

意見書の提出なし

神戸市公告第306号

標準型総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|------|--|
| 工事名 | 中央卸売市場埋立造成等工事 |
| 工事場所 | 神戸市兵庫区中之島1丁目～築地町他 |
| 完成期限 | 令和3年9月30日 |
| 工事概要 | 地盤改良工 1式, 本体工(ケーソン・上部) 1式, 裏込・裏埋工 1式, 埋立工 1式, 附属工 1式 |
| 前払金 | 各会計年度ごとに、当該年度の出来高予定額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、標準型総合評価落札方式を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

| | |
|--------------------------|---|
| 形態 | 特定建設工事共同企業体 |
| 構成員の数 | 2社又は3社 |
| 共同企業体の各構成員(代表者を含む)に関する条件 | |
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る特定建設業の許可 |
| 経営事項審査の結果点数 | 経営事項審査の結果において、土木一式工事の総合評定値が800点以上 |
| 登録業種 | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「港湾土木」を登録業種としていること(希望順位は問わない)。 |
| その他 | 神戸市内に本店又は支店若しくはこれに準じるものを有すること。うち1社以上は、神戸市内に本店を有するものであること。 |

共同企業体の代表者に関する条件

| | |
|-------------|---|
| 経営事項審査の結果点数 | 経営事項審査の結果において、土木一式工事の総合評点値が1,200点以上 |
| 施工実績 | 港湾・空港工事（いずれか）において、1函あたり実重量150t以上のケーソンを15函以上製作し、起重機船による海上据付を元請として平成16年度以降に完成させた施工実績があること。なお、共同企業体の構成員として施工したものは、出資比率が30%以上の場合に限り認める。 |

3 総合評価に関する事項

| | |
|-------|---|
| 評価基準 | 評価基準として、技術提案及び企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。 |
| 評価の方法 | 評価は、標準点（100点）に入札参加者の技術提案等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て） |

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）（以下「契約監理課」という。）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出方法

| | |
|------|---|
| 提出期間 | 令和元年6月14日（金）～6月27日（木） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） ※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※ 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課 |

7 入札の日時及び方法

| | |
|----|---|
| 日時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～午後3時 |
| 方法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確 |

「認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。

8 技術資料提出の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時 |
| 方 法 | 契約監理課への持参による。 |

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月19日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

(2) 評価値による開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年8月2日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札者がある場合 「落札者決定通知書」 イ 低入札価格調査の実施等により保留する場合 「保留通知書」 ウ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 エ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

10 落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内にあり、かつ技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、低入札価格調査手続要綱に基づき、その者を落札者としなないことがある。また、失格基準価格を設けている場合は、失格基準価格を下回る価格で入札した者は失格とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。

- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
 (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

- (1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第307号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|------|-------------------------------------|
| 工事名 | 平成30年災 深江浜（東部第4工区）ポンプ場災害復旧工事 |
| 工事場所 | 神戸市東灘区深江浜町 |
| 完成期限 | 令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和3年3月31日 |
| 工事概要 | FRPM管敷設 φ1,500：L=495m ポンプ場設置 2箇所 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------------------------|---|
| 形態 | 特定建設工事共同企業体 |
| 構成員の数 | 2社又は3社 |
| 共同企業体の各構成員（代表者を含む）に関する条件 | |
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る特定建設業の許可 |
| 経営事項審査の結果点数 | 経営事項審査の結果において、土木一式工事の総合評定値が900点以上 |
| 等級 | 土木A |
| その他 | 神戸市内に本店又は支店若しくはこれに準じるものを有すること。うち1社以上は、神戸市内に本店を有するものであること。 |

共同企業体の代表者に関する条件

| | |
|-------------|--|
| 経営事項審査の結果点数 | 経営事項審査の結果において土木一式工事の総合評定値が、神戸市内に本店を有する場合は900点以上、支店若しくはこれに準じるものを有する場合は1,200点以上であること。 |
| 施工実績 | 開削工法による円形管布設工事（FRPMφ1,500以上、延長150m以上）及び海上施工による港湾又は空港工事（いずれか）を、元請として平成16年度以降に完成させた実績があること。 なお共同企業体の構成員として施工したものは、出資比率が30%以上の場合に限り実績に含める。 |

3 総合評価に関する事項

| | |
|-------|--|
| 評価基準 | 評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。 |
| 評価の方法 | 評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て） |

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）（以下「契約監理課」という。）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

| | |
|------|---|
| 提出期間 | 令和元年6月14日（金）～6月27日（木） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） ※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※ 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課 |

7 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について |

| | |
|--|--|
| | 「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。 |
|--|--|

8 技術資料提出の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時 |
| 方 法 | 契約監理課への持参による。 |

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月19日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

(2) 評価値による開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月26日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

| | |
|--|---|
| (1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第308号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工 事 名 | 平成30年災 住吉浜（東部第2工区）ポンプ場災害復旧工事 |
| 工事場所 | 神戸市東灘区住吉浜町 |
| 完成期限 | 令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和3年3月31日 |
| 工事概要 | FRPM管敷設 φ1,650：L=8m, φ1,350：L=163m, φ1,100：L=129m 自由勾配側溝敷設 L=745m ポンプ場設置 1箇所 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------------------------|---|
| 形態 | 特定建設工事共同企業体 |
| 構成員の数 | 2社又は3社 |
| 共同企業体の各構成員（代表者を含む）に関する条件 | |
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る特定建設業の許可 |
| 経営事項審査の結果の点数 | 経営事項審査の結果において、土木一式工事の総合評価値が900点以上 |
| 等級 | 土木A |
| その他 | 神戸市内に本店又は支店若しくはこれに準じるものを有すること。うち1社以上は、神戸市内に本店を有するものであること。 |
| 共同企業体の代表者に関する条件 | |

| | |
|--------------|--|
| 経営事項審査の結果の点数 | 経営事項審査の結果において土木一式工事の総合評定値が、神戸市内に本店を有する場合は900点以上、支店若しくはこれに準じるものを有する場合は1,200点以上であること。 |
| 施工実績 | 開削工法による円形管布設工事（FRPMφ1,350以上、延長100m以上）及び海上施工による港湾又は空港工事（いずれか）を、元請として平成16年度以降に完成させた実績があること。 なお共同企業体の構成員として施工したものは、出資比率が30%以上の場合に限り実績に含める。 |

3 総合評価に関する事項

| | |
|-------|--|
| 評価基準 | 評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。 |
| 評価の方法 | 評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。 評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て） |

4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）（以下「契約監理課」という。）

5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

| | |
|------|---|
| 提出期間 | 令和元年6月14日（金）～6月27日（木） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） ※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※ 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課 |

7 入札の日時及び方法

| | |
|----|--|
| 日時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～午後3時 |
| 方法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。 |

8 技術資料提出の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月17日（水）午前9時～正午，午後1時～午後5時 第2日目 令和元年7月18日（木）午前9時～正午，午後1時～午後3時 |
| 方 法 | 契約監理課への持参による。 |

9 開札予定日時及び方法

(1) 入札価格の開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月19日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

(2) 評価値による開札

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月26日（金）午前10時30分を予定 |
| 方 法 | 開札後，開札結果に応じて，以下の通知書を電子入札システムにより発行するので，その内容を確認し，印刷，保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ，最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり，技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち，評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは，電子入札システムの抽選機能により，落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

- (1)

| | |
|-----------------------------------|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手 | 無 |
|-----------------------------------|---|

| | |
|---------------------|--|
| 方との随意契約により締結する予定の有無 | |
|---------------------|--|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第309号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 工 事 名 | 総合運動公園グリーンアリーナ神戸大屋根改修工事 |
| 工事場所 | 神戸市須磨区緑台 |
| 完成期限 | 令和2年3月13日 |
| 工事概要 | グリーンアリーナ大屋根改修工事一式 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 建築工事業に係る建設業の許可 下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。 |
| 等級 | 建築一般A ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工 |

| | |
|--|---|
| | <p>中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|---|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月28日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月1日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月2日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | | | | | | | |
|--------------|---|--------------|---------|-------------|----------|----------|----------|
| 日 時 | 令和元年7月3日（水）午前10時30分 | | | | | | |
| 方 法 | <p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 落札候補者がある場合</td> <td>「保留通知書」</td> </tr> <tr> <td>イ 入札を打ち切る場合</td> <td>「取止め通知書」</td> </tr> <tr> <td>ウ 再入札の場合</td> <td>「再入札通知書」</td> </tr> </table> | ア 落札候補者がある場合 | 「保留通知書」 | イ 入札を打ち切る場合 | 「取止め通知書」 | ウ 再入札の場合 | 「再入札通知書」 |
| ア 落札候補者がある場合 | 「保留通知書」 | | | | | | |
| イ 入札を打ち切る場合 | 「取止め通知書」 | | | | | | |
| ウ 再入札の場合 | 「再入札通知書」 | | | | | | |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第310号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工 事 名 | 垂水処理場脱水機棟用水高架タンク機械設備工事 |
| 工事場所 | 神戸市垂水区平磯1丁目1-65 垂水処理場内 |
| 完成期限 | 令和2年1月30日 |
| 工事概要 | 本工事は、垂水処理場内の脱水機棟用水高架タンク機械設備の改築更新を行うものである。 脱水機棟用水高架タンク機械設備工・・・1式 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 機械器具設置工事業及び水道施設工事業に係る建設業の許可 |
| その他 | (1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。） |

| | |
|--|--|
| | <p>発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|--|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月21日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第311号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|------|---|
| 工事名 | 八雲第二住宅1・2号棟給水管改修工事 |
| 工事場所 | 神戸市中央区八雲通1丁目1-8 |
| 完成期限 | 本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。余裕期間内は、現場代理人および監理技術者等を配置することを要しない。 また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。 なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。 工期：令和元年7月26日から令和2年1月31日まで （余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで） |

| | |
|------|---|
| | なお、上記の工期の始期日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。 |
| 工事概要 | 給水管改修（対象戸数58戸）を行う機械設備工事一式 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 管工事業に係る建設業の許可 |
| 等級 | 管一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>(5) 協同組合として入札に参加する場合、当該組合の組合員は単独で入札に参加することはできません。</p> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月21日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第312号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|------|---|
| 工事名 | 白水橋耐震補強工事 |
| 工事場所 | 神戸市西区伊川谷町別府 |
| 完成期限 | 令和2年3月31日 |
| 工事概要 | 橋長52.1m, 橋梁補修工一式, 工場製作工一式, 橋梁附属物工一式, RC巻立工一式, 仮設工一式 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

| | |
|--------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を必要とします。 |
| 登録業種 | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「橋梁」を登録業種としていること(希望順位は問わない)。 |
| その他 | (1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 |

- ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月28日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月1日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月2日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年7月3日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第313号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 工 事 名 | 航空機動隊格納庫車庫災害復旧建替工事 |
| 工事場所 | 神戸市中央区神戸空港8番地12 |
| 完成期限 | 令和元年11月30日 |
| 工事概要 | 車庫 鉄筋コンクリート造新築工事, 既存車庫の解体撤去工事 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 建築工事業に係る建設業の許可 |
| 等級 | 建築一般D ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | (1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査 |

| | |
|--|--|
| | <p>に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|--|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月21日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|------------------------------------|
| 日 時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行す |

るので、その内容を確認し、印刷、保存すること。

ア 落札候補者がある場合

「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第314号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|---|
| 工 事 名 | 令和元年度西管内神出山田自転車道補修工事 |
| 工事場所 | 神戸市西区神出町東 他 |
| 完成期限 | 令和元年10月31日 |
| 工事概要 | 工事延長 L = 1,500m, 舗装工 A = 4,950m ² , 場所打擁壁工 L = 40m, 防護柵工 L = 40m |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|----|------|
| 形態 | 単独企業 |
|----|------|

| | |
|--------|---|
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る建設業の許可 |
| 等級 | 土木C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月21日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

| | | |
|-----|--|---|
| (1) | 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|-----|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第315号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|----------------------|
| 工 事 名 | 令和元年度西部管内舗装補修工事（その2） |
| 工事場所 | 神戸市須磨区弥栄台2丁目地先 |

| | |
|------|-----------------------------------|
| 完成期限 | 令和元年9月30日 |
| 工事概要 | 路面切削工 2,870㎡ 車道舗装工 2,870㎡ 区画線工 一式 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 舗装工事業に係る建設業の許可 |
| 等級 | 舗装B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| 登録業種 | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望として登録していること。 |
| 等級 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月14日（金）～6月21日（金） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

| | | |
|-----|--|---|
| (1) | 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|-----|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第316号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、神戸市前開特定土地区画整理組合が施行する神戸国際港都建設事業前開特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第7回）の認可をしたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和元年6月17日

神戸市長 久元喜造

1 土地区画整理組合の名称

神戸市前開特定土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成6年2月15日から令和2年3月31日まで

3 施行地区

神戸市西区伊川谷町前開字大口谷，字自分山ノ内，字澤田，字土田井及び字佐ノ廣の各一部並びに伊川谷町上脇字西川原の一部並びに伊川谷町小寺字定連の一部

4 事務所の所在地

神戸市西区前開南町1丁目15番6号

5 設立認可の年月日

平成6年2月10日

6 事業計画の変更（第7回）の認可の年月日

令和元年6月17日

神戸市公告第317号

神戸ファッション美術館条例施行規則（平成9年4月規則第10号）第10条第1項第3号の規定により、神戸ファッション美術館（展示室に限る。）を次のとおり休館する。

令和元年6月18日

神戸市長 久元喜造

休館日

令和元年6月25日（火）から令和元年7月12日（金）まで

神戸市公告第318号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和元年6月18日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所
別表のとおり
- 2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在，地番，地目及び面積
別表のとおり
- 3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所
別表のとおり
- 4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類，内容（土地の利用目的を含む。），始期，存続期間並びに借賃及びその支払の方法
別表のとおり
- 5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件
別表に定めるもののほか，次に定めるところによる。
 - (1) 借賃の支払猶予
利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は，災害その他やむを得ない事由のため，利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は，相当と認められる期日までその支払を猶予する。
 - (2) 借賃の減額
利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において，別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により，30%を超える損害を被った場合，乙は，甲に対して借賃の減額を請求することができる。
減額されるべき額は，甲及び乙が協議して定めるものとし，その協議が調わないときは，神戸市が認定した額とする。
 - (3) 解約権の留保の禁止
甲及び乙は，別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし，特別の事情があるときは，あらかじめ市と協議の上，所定の手続きを経て解約することができる。また，乙は，農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第20条に規定する知事の承認を受けたときは，農地中間管理権に係る賃貸借又は使用貸借を解除することができる。
 - (4) 転貸又は譲渡の禁止
乙は，目的物を転貸し，又は利用権を譲渡してはならない。
ただし，兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体），（公社）兵庫みどり公社（農地中間管理機構）については，この限りではない。
 - (5) 修繕及び改良
ア 甲は，乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし，緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは，乙が修繕することができる。この場合において，乙が修繕の費用を支出したときは，甲に対してその償還を請求することができる。
イ 乙は，甲の同意を得て，目的物の改良を行うことができる。ただし，その改良が軽微である場合は，甲の同意を要しない。
 - (6) 租税公課等の負担
ア 甲は，目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかに問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

別表

| 利用権の設定を受ける者（乙） | | 利用権の設定を受ける土地 | | | 利用権の設定を行う者（甲） | | 設定を受ける利用権 | | | | | |
|----------------|-------------------|---------------------------------|----|--------------------|---------------|-------------------------|------------|-----------------|-----------|----------------|------------|--|
| 氏名 | 住所 | 所在及び地番 | 地目 | 面積（㎡） | 氏名 | 住所 | 種類 | 内容（土地の利用目的を含む。） | 始期 | 存続期間（終期） | 借賃（年額） | 借賃の支払の方法 |
| 本郷 あゆみ | 神戸市西区 神出町南99-1 | 神戸市西区 伊川谷町前 開字縄手 939-1 | 田 | 3,023 の内 440 | 森本 猛典 | 神戸市西区 伊川谷町前 開1838 | 借借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和4年 3月31日 | 8,000 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度に係 る借賃の全 額を甲の指 定する預金 口座へ振り 込む。 |
| 芝野 博章 | 神戸市北区 道場町平田 | 神戸市北区 道場町日下 | 田 | 1,643 | 牛込 久子 | 神戸市北区 道場町日下 | 使用貸 借によ | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和5年 12月31日 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|---|-------|--------------|--|-----|--------------|-----------|---------------|-------------|---|------------------------|--------------|
| | 565 | 部字臂屋筋 88 | | | 米田 弘 | 部78 神戸市北区 有野台5丁 目3-B- 45-202 | る権利 | | | | | | | |
| | | 神戸市北区 道場町日下 部字小深田 216 | 田 | 2,179 | 米田 達郎 | 滋賀県彦根 市南川瀬町 1542-1 (116号) | | | | | | | | |
| 三浦 泰弘 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹593 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字登り立 883-1 | 田 | 1,827 | 池内 富士 子 | 神戸市西区 櫛谷町福谷 791 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 9,135 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 | | |
| 三浦牧場株 式会社 代表取締役 三浦 諒介 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字深谷 662-1 | 田 | 1,213 | 三浦 耕一 郎 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹581 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 11,400 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字竹谷 762 | 田 | 3,404 | | | | | | | 28,900 円 | | | |
| 三浦牧場株 式会社 代表取締役 三浦 諒介 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字深谷 657 | 田 | 2,928 | 三浦 孝夫 | 東京都小平 市上水本町 1丁目7- 11 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 19,080 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字深谷 662-2 | 田 | 782 | | | | | | | 5,670 円 | | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字深谷 663 | 田 | 1,376 | | | | | | | 5,850 円 | | | |
| 三浦牧場株 式会社 代表取締役 三浦 諒介 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 476 | 畑 | 1,448 | 三浦 晴二 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹599 | 賃借権 | 普通畑とし て利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 5,200 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 482 | 畑 | 1,550 | | | | | | | 三浦 淳子 | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹599 | 普通畑とし て利用 |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 485-1 | 田 | 1,988 | 普通畑とし て利用 | 18,300 円 | | | | | | | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字東山 500-10 | 畑 | 869 | | 3,000 円 | | | | | | | | |
| 桶谷 光弘 | 神戸市長田 区五位ノ池 町4丁目9 -1 | 神戸市西区 櫛谷町松本 字小田210 | 田 | 1,375 | 難波 直代 | 神戸市西区 櫛谷町松本 267 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 26,166 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 | | |
| 桶谷 光弘 | 神戸市長田 | 神戸市西区 | 畑 | 239 | 難波 直代 | 神戸市西区 | 賃借権 | 普通畑とし | 本公告の | 令和6年 | 4,548 | 毎年12月20 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---|----------------------|-------------------|--|-----|--------------|-----------|-----------------|-------------|--|
| | 区五位ノ池 町4丁目9 -1 | 榎谷町松本 字三本松 1092 | | | 難波 正一 | 榎谷町松本 267 大阪府茨木 市彩都あさ ぎ6丁目4 -23 | | て利用 | 日 | 3月31日 | 円 | 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 |
| | | 神戸市西区 榎谷町松本 字三本松 1105 | 田 | 1,539 | | | | 水田として 利用 | | | 29,286 円 | |
| 桶谷 光弘 | 神戸市長田 区五位ノ池 町4丁目9 -1 | 神戸市西区 榎谷町松本 字三本松 1089 | 田 | 1,647 の内 1,000 | 二星 せつ 子 | 神戸市西区 榎谷町松本 326 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 19,000 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 |
| 桶谷 光弘 | 神戸市長田 区五位ノ池 町4丁目9 -1 | 神戸市西区 榎谷町松本 字才ノ木 954 | 田 | 2,522 | 二星 利男 | 神戸市西区 榎谷町松本 273-1 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 46,000 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 |
| 中野 隆嗣 | 神戸市西区 平野町中津 652-5 | 神戸市西区 押部谷町和 田字清水98 | 田 | 2,848 | 岡野 猛 岡野 一子 | 神戸市西区 押部谷町和 田101-3 神戸市西区 押部谷町和 田101-3 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和6年 3月31日 | 玄米 128kg | 毎年12月20 日までに当 該年度にか かる借賃の 全額を甲の 住所へ持参 する。 |
| | | 神戸市西区 押部谷町和 田字西ノ谷 766 | 田 | 935 | | | | | | | 玄米43kg | |
| | | 神戸市西区 押部谷町和 田字西ノ谷 768 | 田 | 1,298 | | | | | | | 玄米58kg | |
| | | 神戸市西区 押部谷町和 田字西ノ谷 769 | 田 | 2,901 | | | | | | | 玄米 131kg | |
| 工藤 祥 | 神戸市北区 大沢町市原 1281 | 神戸市北区 大沢町市原 字字瀧1280 | 田 | 2,301 | 仲東 延次 | 神戸市北区 大沢町市原 248 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和10年 12月31日 | 83,526 円 | 毎年12月20 日までに当 該年に係る 借賃の全額 を甲の住所 へ持参する。 |
| | | 神戸市北区 大沢町市原 字字瀧1283 | 田 | 1,831 | | | | | | | 66,465 円 | |
| 三浦牧場株 式会社 代表取締役 三浦 諒介 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字竹谷 761 | 田 | 3,272 | 三浦 茂幸 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 賃借権 | 水田として 利用 | 本公告の 日 | 令和11年 3月31日 | 29,000 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度に係 る借賃の全 額を甲の指 定する預金 口座へ振り 込む。 |
| 三浦牧場株 式会社 代表取締役 三浦 諒介 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 477 | 畑 | 1,533 | 三浦 修 | 神戸市西区 伊川谷町井 吹602 | 賃借権 | 普通畑とし て利用 | 本公告の 日 | 令和11年 3月31日 | 4,500 円 | 毎年12月20 日までに当 該年度に係 る借賃の全 額を甲の指 定する預金 口座へ振り 込む。 |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 478 | 畑 | 1,403 の内 1,003 | | | | | | | 5,000 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 | 畑 | 1,428 | | | | | | | 4,250 円 | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|----------------------------------|---|-------|--|-------------|--|-------------|--|
| | | 吹字中ノ谷 479-1 | | | | | | | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 479-2 | 畑 | 1,418 | | | | 4,200 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 481 | 畑 | 1,491 | | | | 4,600 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字中ノ谷 484-2 | 畑 | 741 | | | | 3,000 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字東山 500-11 | 畑 | 921 | | | | 2,500 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字小池口 586-1 | 田 | 847 | | 水田として 利用 | | 8,400 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字小池口 604-1 | 田 | 639 | | | | 6,300 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字小池口 605-1 | 田 | 153 | | | | 1,500 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字一之瀬 677 | 田 | 1,923 | | | | 14,400 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字竹谷 758 | 田 | 3,685 | | | | 34,200 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字竹谷 759 | 田 | 3,790 | | | | 33,700 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字竹谷 760-1 | 田 | 772 | | | | 5,800 円 | |
| | | 神戸市西区 伊川谷町井 吹字栗木谷 811-2 | 田 | 1,033 | | | | 9,900 円 | |
| | | 神戸市西区 榎谷町寺谷 字下神尻 1817-1 | 田 | 1,540 | | | | 13,600 円 | |
| | | 神戸市西区 榎谷町寺谷 字下神尻 1817-2 | 田 | 1,110 | | | | 9,300 円 | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------|------------------------|---|-------|----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|------------|---------|--|
| 兵庫六甲農業協同組合代表理事組合長 吉田 康弘 | 神戸市北区有野中町2丁目12-13 | 神戸市西区伊川谷町前開自分山ノ内1238-1 | 田 | 1,680 | 井上 雅彦 | 神戸市西区伊川谷町前開1489-2 | 賃借権 | 水田として利用 | 本公告の日 | 令和11年3月31日 | 20,160円 | 毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。 |
| 吉川 正恭 | 神戸市垂水区舞多開西3丁目10-3 | 神戸市西区伊川谷町前開自分山ノ内1238-1 | 田 | 1,680 | 兵庫六甲農業協同組合代表理事組合長 吉田 康弘 | 神戸市北区有野中町2丁目12-13 | 賃借権 | 水田として利用 | 本公告の日 | 令和11年3月31日 | 20,160円 | 毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。 |
| 澤田 伸孝 | 神戸市西区平野町中津412 | 神戸市西区平野町芝崎字道竹102 | 田 | 2,835 | 吉川 勝美 | 神戸市西区学園東町3丁目10-7 | 使用貸借による権利 | 水田として利用 | 本公告の日 | 令和11年3月31日 | | |
| | | 神戸市西区平野町芝崎字道竹103-1 | 田 | 672 | | | | | | | | |
| 公益社団法人兵庫みどり公社 理事長 新岡 史朗 | 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 | 神戸市西区神出町北字池下388 | 田 | 573 | 坂口 忠則 | 神戸市西区神出町北219-2 | 使用貸借による権利 | 水田として利用 | 令和元年6月30日 | 令和11年7月31日 | | |
| 公益社団法人兵庫みどり公社 理事長 新岡 史朗 | 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 | 神戸市西区神出町北字手中350-9 | 田 | 981 | 西馬 之胤 | 神戸市西区神出町北437-1 | 使用貸借による権利 | 水田として利用 | 令和元年6月30日 | 令和11年7月31日 | | |
| 公益社団法人兵庫みどり公社 理事長 新岡 史朗 | 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 | 神戸市西区神出町小東野字竹谷422 | 田 | 5,258 | 大西 悦司 | 神戸市西区神出町小東野48-68 | 賃借権 | 水田として利用 | 令和元年6月30日 | 令和11年7月31日 | 52,580円 | 毎年度12月中に乙の指定する方法で支払う。 |
| | | 神戸市西区神出町小東野字竹谷430 | 田 | 4,992 | | | | | | | 49,920円 | |
| 公益社団法人兵庫みどり公社 理事長 新岡 史朗 | 神戸市中央区下山手通5丁目7-18 | 神戸市西区神出町小東野字竹谷429 | 田 | 5,242 | 鷺尾 眞弓 | 神戸市西区押部谷町細田632 | 賃借権 | 水田として利用 | 令和元年6月30日 | 令和11年7月31日 | 31,452円 | 毎年度12月中に乙の指定する方法で支払う。 |

神戸市公告第319号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和元年6月18日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所

別表のとおり

2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積

別表のとおり

3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所
別表のとおり

4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類、内容（土地の利用目的を含む。）、始期、存続期間並びに借賃及びその支払の方法

別表のとおり

5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件

別表に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は、災害その他やむを得ない事由のため、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は、相当と認められる期日までその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において、別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により、30%を超える損害を被った場合、乙は、甲に対して借賃の減額を請求することができる。

減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、神戸市が認定した額とする。

(3) 解約権の留保の禁止

甲及び乙は、別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし、特別の事情があるときは、あらかじめ市と協議の上、所定の手続きを経て解約することができる。

(4) 転貸又は譲渡の禁止

乙は、目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

ただし、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）、（公社）兵庫みどり公社（農地中間管理機構）については、この限りではない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て、目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合は、甲の同意を要しない。

(6) 租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) 契約の解除

甲は、乙が該当土地を利用していないと認められる場合には貸借契約を解除するものとする。

(11) 利用状況の報告

乙は、当該農用地の利用状況については、毎事業年度の終了後3月以内に神戸市長あてに農業経営基盤強化促進法施行規則第16条の2に定めるところにより報告しなければならない。

(12) 市長による勧告

市長は、次のいずれかに該当するときは、乙に対して相当の期限を定めて、必要な措置を講ずべきことを勧告することができる。

ア 乙が目的物において行う耕作（又は養畜）の事業により、周辺の地域における農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じているとき。

イ 乙が地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行っていないと認めるとき。

ウ 乙が法人である場合にあっては、乙の業務を執行する役員のいずれもが乙の行う耕作

又は養畜の事業に常時従事しないとき。

(13) 市長による農用地利用集積計画の取消

市長は、次のいずれかに該当するときは、農業委員会の決定を経て、この農用地利用集積計画のうち当該部分に係る賃借権又は使用貸借による権利の設定に係る部分を取り消すものとする。

ア 乙がその農用地を適正に利用していないと認められるにもかかわらず、甲が賃借権又は使用貸借権の解除をしないとき。

イ 乙が(12)の勧告に従わなかったとき。

(14) 貸借が終了した場合の原状回復

貸借が終了したときは、乙が、その終了の日から30日以内に、甲に対して当該土地を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。ただし、天災地変等の不可抗力又は通常の利用により過失が生じた場合及び修繕又は改良により変更された場合は、この限りではない。

(15) 違約金の支払い

甲の責めに帰されない事由により貸借を終了させることとなった場合には、乙が、甲に対し賃借料の1年分に相当する金額を違約金として支払う。

(16) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

別表

(解除条件付)

| 利用権の設定を受ける者(乙) | | 利用権の設定を受ける土地 | | | 利用権の設定を行う者(甲) | | 設定を受ける利用権 | | | | | |
|----------------------------|-----------------------------------|--------------------|----|----------------------|---------------|----------------|-----------|-----------------|-------|------------|----------|---------------------------------------|
| 氏名 | 住所 | 所在及び地番 | 地目 | 面積(m ²) | 氏名 | 住所 | 種類 | 内容(土地の利用目的を含む。) | 始期 | 存続期間(終期) | 借賃(年額) | 借賃の支払の方法 |
| 株式会社和上の郷 代表取締役 中川 大輔 | 大阪市淀川区十三東1丁目20-3 ザ・グランドビュー大阪2階 | 神戸市北区八多町西畑字住吉965-1 | 畑 | 1,452の内 1,442.58 | 北本 晨一郎 | 神戸市北区八多町西畑37-1 | 賃借権 | 普通畑として利用 | 本公告の日 | 令和2年12月31日 | 114,292円 | 毎年4月末までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。 |
| | | 神戸市北区八多町西畑字住吉965-2 | 畑 | 178の内 176.744 | | | | | | | 14,014円 | |
| | | 神戸市北区八多町西畑字住吉967-1 | 畑 | 2,058の内 2,020.948 | | | | | | | 161,992円 | |
| | | 神戸市北区八多町西畑字住吉967-2 | 畑 | 325の内 320.604 | | | | | | | 25,581円 | |
| | | 神戸市北区八多町西畑字住吉968-1 | 田 | 1,354の内 1,326.368 | | | | | | | 106,578円 | |
| | | 神戸市北区八多町西畑字住吉968 | 田 | 347の内 341.662 | | | | | | | 27,313円 | |
| | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------------------------------|---|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|----------|
| | | - 2 | | | | | | | | | | | | |
| | | 神戸市北区 八多町西畑 字住吉968 - 3 | 田 | 2.93 | | | | | | | | | | 230 円 |

神戸市公告第324号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工 事 名 | 東灘処理場消毒設備更新工事 |
| 工事場所 | 神戸市東灘区魚崎南町2丁目1-23 東灘処理場内 |
| 完成期限 | 令和2年3月31日 |
| 工事概要 | 本工事は、東灘処理場内において、消毒設備の改築更新を行うもので、概要は下記のとおりである。 消毒設備機械設備工・・・1式 消毒設備電気設備工・・・1式 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 機械器具設置工事業及び水道施設工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。 |
| 施工実績 | 下水道法上の終末処理場において、薬品注入設備（ポンプ及び配管）を新設又は更新する工事を、元請として平成16年度以降に完成させた実績があること。 ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 |
| その他 | (1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以 |

| | |
|--|---|
| | <p>上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|---|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | <p>令和元年6月19日（水）～7月2日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） ※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。 ※ 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | <p>第1日目 令和元年7月3日（水）午前9時～午後8時</p> <p>第2日目 令和元年7月4日（木）午前9時～午後3時</p> |
| 方 法 | <p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p> |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月5日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第325号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 工 事 名 | 垂水勤労市民センター吊天井脱落対策電気設備工事 |
| 工事場所 | 神戸市垂水区日向1丁目5-1 |
| 完成期限 | 令和2年2月14日 |
| 工事概要 | 垂水勤労市民センター吊天井脱落対策工事に伴う電気設備工事一式 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 電気工事業に係る建設業の許可 |
| 等級 | 電気一般B又はC ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年6月19日（水）～6月25日（火） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月26日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月27日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月28日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第326号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|------------------|
| 工 事 名 | 上小名田交差点改良工事（その2） |
| 工事場所 | 神戸市北区八多町上小名田 |

| | |
|------|---|
| 完成期限 | 令和2年3月31日 |
| 工事概要 | 工事延長 L=300m, 本体土工 一式, 作業土木 一式, 擁壁工 一式, 排水構造物工 一式, 舗装工 一式, 区画線工 一式 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。 |
| その他 | この入札は, 開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は, 特記なき限りその代表者を含みます。)

| | |
|--------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は, 特定建設業許可を要します。 |
| 等級 | 土木A又はB ただし, 入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。 |
| その他 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 なお, 工事实績がない場合については, 65点未満とみなす。 <p>(4) 契約監理課発注工事を, 低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し, 開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合, 次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し, 検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 なお, 工事实績がない場合については, 70点未満とみなす。 <p>※ なお, (3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは, 契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階

契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年6月19日（水）～7月2日（火） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月3日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月4日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年7月5日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホーム

ページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第327号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工 事 名 | 宮川町1丁目地区他污水管改築更新工事 |
| 工事場所 | 神戸市長田区宮川町1丁目 他 |
| 完成期限 | 令和2年3月31日 ただし、予算繰越の上は、令和2年5月29日 |
| 工事概要 | 管きよ更生工φ200-63.82m, φ250-558.26m, 開削工 L=114.11m |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。 |
| 登録業種 | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「管更生」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。 |
| その他 | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 公益財団法人「日本下水道新技術機構」の建設技術審査証明を有する管更生工法で、当該工事の全ての本管径に対応するいずれかの工法の使用が可能であること。また、配置予定技術者については、次の①及び②に該当する技術者とする。</p> <p>①上記工法に関する施工監理技術の研修又は講習を修了した者。</p> <p>②下水道管路更生管理技士（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）、下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）又は、下水道管きよ更生施工管理技士（一般社団法人 日本管更生技術協会）の資格を有する者。</p> <p>(4) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <p>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(5) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※ なお、(4)(5)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(4)(5)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|--|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年6月19日（水）～7月2日（火） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年7月3日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月4日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|------------------------------------|
| 日 時 | 令和元年7月5日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行す |

るので、その内容を確認し、印刷、保存すること。

ア 落札候補者がある場合

「保留通知書」

イ 入札を打ち切る場合

「取止め通知書」

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第328号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

| | |
|-------|------------------------------------|
| 工 事 名 | 国道176号他平田橋取付部復旧工事 |
| 工事場所 | 神戸市北区道場町平田 |
| 完成期限 | 令和元年12月13日 |
| 工事概要 | 道路土工1式, 排水構造物工1式, 防護柵工1式, 舗装工1式 他 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|----------------|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 土木工事業に係る建設業の許可 |

| | |
|------------|--|
| <p>等級</p> | <p>土木C又はD ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。</p> |
| <p>その他</p> | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。 (2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 ※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。 ※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|-------------|---|
| <p>受付期間</p> | <p>令和元年6月19日（水）～6月25日（火） ※ 土曜、日曜を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）</p> |
| <p>提出場所</p> | <p>契約監理課</p> |

6 入札の日時及び方法

| | |
|------------|-----------------------------------|
| <p>日 時</p> | <p>第1日目 令和元年6月26日（水）午前9時～午後8時</p> |
|------------|-----------------------------------|

| | |
|-----|--|
| | 第2日目 令和元年6月27日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月28日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

| | | |
|-----|--|---|
| (1) | 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|-----|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第329号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 落札に係る特定役務の名称
新長田合同庁舎移転業務

- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
令和元年5月24日
- 5 落札者の氏名及び住所
株式会社サカイ引越センター
代表取締役社長 田島 哲康
大阪府堺市堺区石津北町56
- 6 落札金額
17,550,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続
規則第10条の規定により定めた予定価格の108分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日
平成31年4月3日

神戸市公告第330号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 落札に係る物品の名称
事務処理用PCのWindows10バージョンアップ業務
- 2 数量
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市行財政局財政部契約監理課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日
令和元年5月24日
- 5 落札者の氏名及び住所
株式会社ニチワ
代表取締役 高城 昌彰

神戸市中央区磯辺通2丁目1番13号

6 落札金額

69,200,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の108分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

平成31年4月3日

神戸市公告第345号

平成21年6月30日付けで締結した桜が丘地区まちづくり協定を令和元年6月30日付けで更新したので、神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例（昭和56年12月条例第35号）第9条第4項において準用する同条第3項の規定により公告します。

令和元年7月2日

神戸市長 久元喜造

神戸市公告第346号

当該開発行為に関する工事のうち当該公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年7月2日

神戸市長 久元喜造

1 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神戸市灘区備後町3丁目3番の一部、8番の一部

2 工事を完了した公共施設

道路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神戸市灘区備後町3丁目1番5号

常岡 武史

常岡 彌生

4 許可番号

平成31年3月18日 第6948号

神戸市公告第347号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372

号) 第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年7月2日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
介護保険システム運用保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 神戸支店
支店長 本田 正昭
神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
130,896,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由
特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

区 役 所

神戸市垂水区公告第24号

次の自動車臨時運行許可番号標(以下「番号標」という。)が失効したので、神戸市自動車臨時運行許可規則(昭和28年3月規則第14号)第5条第3項の規定により公告します。

令和元年6月19日

神戸市垂水区長 八木 真

| 番号標に記載された番号 | 失効年月日 |
|-------------|-----------|
| 神戸 85-62 神戸 | 令和元年6月19日 |

水道局

神戸市水道公告第25号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋 義

1 入札に付する事項

| | |
|-------|---|
| 工 事 名 | 天王谷ポンプ場電気設備更新工事 |
| 工事場所 | 神戸市兵庫区平野町字天王谷西服山296-1 天王谷ポンプ場 |
| 完成期限 | 令和2年2月28日 |
| 工事概要 | 本工事は天王谷ポンプ場の電気設備老朽化及びポンプ設備更新（別途施工）に伴う電気設備の更新を行うもので、更新に伴う機器製作・納入・据付・配線配管及び安定動作に至る試験調整を含むものとする。 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|--|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 電気工事業に係る建設業の許可 下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。 |
| 施工実績 | 上水道施設において、ポンプ制御設備（自社で製作した制御盤を用いたものに限る）の新設または更新において、平成16年度以降に元請として完成させた施工実績があること。 ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。 また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。 |
| その他 | (1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。 (2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 (3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を |

| | |
|--|--|
| | <p>満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|--|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | <p>令和元年6月19日（水）～6月28日（金） * f 紙書類の提出は、土曜、日曜、祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時 （郵送の場合は書留郵便のみ受付可。受付最終日の午後5時までに契約監理課必着。）</p> |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | <p>第1日目 令和元年7月1日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年7月2日（火）午前9時～午後3時</p> |
| 方 法 | <p>電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。</p> |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年7月3日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | <p>開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。</p> <p>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」</p> |

8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

交 通 局

神戸市交通公告第14号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月14日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

1 入札に付する事項

| | |
|-------|--|
| 工 事 名 | 西神・山手線信号線路設備更新工事その4 |
| 工事場所 | 神戸市須磨区横尾1丁目（妙法寺駅）～神戸市須磨区大黒町2丁目（板宿駅） |
| 完成期限 | 令和2年3月13日 |
| 工事概要 | 本工事は、西神・山手線妙法寺駅から板宿駅に設置された、軌道回路設備の現場機器であるインピーダンスボンドを更新するものである。 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|-------------------------|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 電気工事業又は電気通信工事業に係る建設業の許可 |

| | |
|------|---|
| 施工実績 | <p>鉄道事業者（私鉄・JR・公営鉄道）の軌道・線路部において、信号機・電気転てつ機・軌道回路・信号ケーブルの敷設などの信号線路設備の新設又は更新した工事を元請として平成16年度以降に完成させた施工実績があること。</p> <p>ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。</p> <p>また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。</p> |
| その他 | <p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | <p>令和元年6月14日（金）～6月21日（金） 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時）</p> |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月24日（月）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月25日（火）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月26日（水）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

(1)

| | |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市交通公告第15号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年6月19日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

1 入札に付する事項

| | |
|-------|---------------------|
| 工 事 名 | 電気転てつ機更新工事（西神車庫他1駅） |
|-------|---------------------|

| | |
|------|--|
| 工事場所 | 西神・山手線 西神車庫（神戸市西区美賀多台9丁目） 海岸線 新長田駅（神戸市長田区若松町4丁目） |
| 完成期限 | 令和2年2月28日 |
| 工事概要 | 本工事は、神戸市高速鉄道西神・山手線及び海岸線の信号保安設備のうち、電気転てつ機の本体更新を行い、信頼度・保安度の向上を図るものである。 |
| 前払金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。 |
| その他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

| | |
|--------|---|
| 形態 | 単独企業 |
| 建設業の許可 | 電気工事業に係る建設業の許可 |
| 施工実績 | <p>鉄道事業者（私鉄・JR・公営鉄道）の駅又は車庫において、平成16年度以降に電気転てつ機の新設又は更新工事を元請として据付及び試験調整を行い、完成させた施工実績があること。</p> <p>ただし、補修工事及び現在施工中の工事に係るものを除く。</p> <p>また、共同企業体の構成員として施工したものは実績に含めない。</p> |
| その他 | <p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。 <p>(3) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。 ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。 <p>※なお、(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(1)(2)(3)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階
 神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年6月19日（水）～6月25日（火） 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課 |

6 入札の日時及び方法

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年6月26日（水）午前9時～午後8時 第2日目 令和元年6月27日（木）午前9時～午後3時 |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年6月28日（金）午前10時30分 |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」 イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

| | | |
|-----|--|---|
| (1) | 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|-----|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

訂 正

平成31年4月9日付け神戸市公報第3603号に掲載の神戸市水道管理規程第30号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。

(216ページ最終行)

誤

| | | | | | | |
|-----------|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | |
| 再任用 職員 | | 183,600 | 206,400 | 252,700 | 286,300 | 303,600 |

正

| | | | | | | |
|-----------|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | | | |
| 再任用 職員 | | 183,600 | 206,400 | 252,700 | 286,300 | 303,600 |

備考 この表は、工事業務、貯浄配水場における維持管理業務等の現場業務に従事する職員に適用し、その範囲は別に指定する。

平成31年4月16日付け神戸市公報第3604号に掲載の平成31年3月29日付け神戸市消防本部組織規則の一部を改正する規則について誤りがありましたので次のとおり訂正します。

(1) 375ページ 上から9行目

誤 「この規則は、平成31年4月1日から施行する」

正 「この規則は、平成31年4月1日から施行する」の一文を削除

(2) 373ページ 上から10行目

誤

| | |
|--------|----------------------|
| 警防課 | 警防係 計画係 救助係 消防 団係 |
| 消防団支援課 | 消防団係 整備係 |

に、「航空係 整備係」

正

| | |
|--------|-------------|
| 警防課 | 警防係 計画係 救助係 |
| 消防団支援課 | 消防団係 整備係 |

に、「航空係 整備係」

(3) 373ページ 上から25行目

誤 「2 総務部総務課企画係は、次に掲げる事務を分掌する。」

正 「(1) 他の部、課及び係の所管に属しないこと。」の一文を挿入し、「2 総務部総務課企画係は、次に掲げる事務を分掌する。」の一文以下を一行下に移動する